

ネットリテラシー特集

情報モラルの土台となるインターネットの知識

インターネット上に他人があげた画像や投稿を消す には～削除の手順と防止のポイント～

まずは削除依頼の“手順”を理解しよう

インターネット上に自分や家族、友人のプライバシーを侵害するような画像や投稿が載せられてしまった場合、どうしたら消すことができるのでしょうか。「すぐに削除してほしい」と思うのは当然ですが、実際にはいくつかのステップを踏む必要があります。



投稿を削除するための手順

1 投稿者やサイト管理者への直接依頼

もっともシンプルなのは、投稿した本人やサイトの管理者に削除をお願いすることです。SNSの場合は「通報機能」や「削除リクエストフォーム」が用意されています。丁寧に事情を説明することで解決するケースもあります。

2 情報流通プラットフォーム対処法による「送信防止措置請求」

名誉毀損やプライバシー侵害が明らかな場合には、サイトやサーバーを運営するプロバイダに対して、法的に削除を要請する仕組みがあります。申請には本人確認資料や被害状況の説明が必要で、弁護士が代理人として行うことも多いです。ただし、請求が妥当かどうかはプロバイダ側が判断します。

3 検索エンジンからの削除依頼

投稿そのものは消えなくても、検索結果から非表示にできる場合があります。Googleなどの検索エンジンには削除申請フォームがあり、個人情報やわいせつ画像などを対象とします。「検索で簡単に見つからない状態」にできる場合がありますが、承認されるとは限りません。

4 裁判所を通じた法的手段

どうしても削除されない場合は、損害賠償請求や差止め請求といった法的手段を取ることが可能です。時間も費用もかかりますが、深刻な被害を受けている場合には選択肢となります。

ポイント

繰り返し報告する／本人確認書類を提出する／警察や専門窓口への相談／被害の記録を残す

それでも「消す」のはすごく大変

こうした仕組みがあるにもかかわらず、「投稿を消す」ことは簡単ではありません。なぜなら、インターネット上の情報は一度拡散するとコントロールできなくなるからです。



●削除依頼＝即削除ではない

インターネット上の様々なサービスは表現の自由を尊重するため、違法性が明らかでない限り削除に応じないことがあります。申請しても「不削除」と判断されるケースは少なくありません。

●審査には時間がかかる

Googleの削除依頼フォームも、送信後に人の目で内容が審査されます。結論が出るまで数週間かかる場合もあり、必ず削除されるわけでもありません。

●拡散した情報は消しきれない

SNSでシェアされた画像やスクリーンショットは、誰かの端末に保存され続けます。検索結果から消えても、別の場所に転載されれば再び表に出てしまうことがあります。

●法整備にも限界がある

中傷的な投稿を迅速に削除できるように情報流通プラットフォーム対処法が施行されましたが、対象は限定的であり、あらゆる投稿が即座に消えるわけではありません。

つまり、「消す」という行動は想像以上に大変で、心理的にも大きな負担になります。だからこそ「そもそも消さなければならない状況をつくらない」ことが大切なのです。

削除してもらえるケースはどんなケース？

削除依頼をしても、必ず対応してもらえるわけではありません。SNS 運営会社や検索エンジン、プロバイダは「法律に照らして違法性があるか」「社会的に削除が妥当か」を判断しています。では、どのようなケースで削除が認められやすいのでしょうか。

1. プライバシー侵害が明らかな場合

住所・電話番号・メールアドレス・学校名など、個人を直接特定できる情報が投稿されているケースです。これらはプライバシー権の侵害として削除対象になります。

2. 名誉毀損や侮辱にあたる場合

事実に反する悪口や誹謗中傷、社会的評価を下げるような表現は名誉毀損や侮辱として削除されやすいです。

例：「〇〇は犯罪者だ」など虚偽の記載。

3. リベンジポルノなど違法性が高い場合

本人の同意なく性的な画像や動画を公開することは、リベンジポルノ防止法などで禁止されています。こうした投稿は比較的迅速に削除されます。

4. 未成年が被写体である場合

未成年者の写真や動画は、特に保護の必要性が高いため、保護者の同意がない公開は削除されるケースが多いです。

5. なりすましアカウントによる投稿

本人を装って作成されたアカウントは「なりすまし」と判断され、証拠（身分証明書など）を提出すれば停止や削除が行われる可能性が高いです。

「嫌だな…」と思っても、
全ての投稿が削除して
もらえるわけじゃないんだね！



予防の備えのために覚えておくこと



「勝手に撮られない」 意識をもとう

学校や職場、飲食店などで撮影される場面もあります。背景に自分が写り込まないように注意する、投稿前に周囲の人に了承を取るといったマナーの共有も有効です。



安易にネットに 画像をアップしない

SNS などに画像をアップすると、ダウンロードされ利用されてしまうことがあります。安易にネットに画像をアップしないように気をつけましょう。



公開範囲を設定しよう

写真にアクセスできる人をしっかりと絞ることが重要です。誰でも見られる状態にせず、自分の信頼している人だけが見られる状態を保ちましょう。

自分が加害者にならないために

肖像権やプライバシー権、名誉毀損、侮辱罪などを学び、「いつの間にか自分が加害者になっていた」ということを防ぐことが重要です。

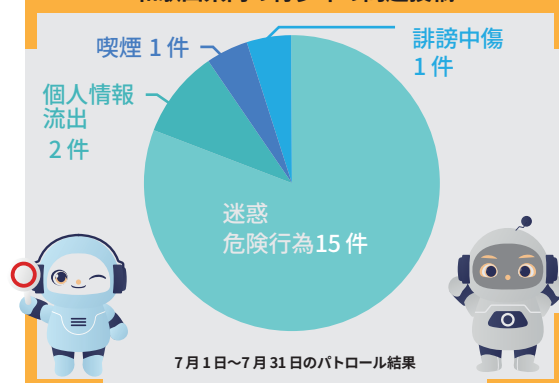


ネットリテラシー 今月のポイント

- 画像は簡単には消せない
- 安易に撮らせない、ネットにアップしない、公開範囲を定める
- 自分も加害者にならないように気を付ける

2025年7月のネットパトロールで発見された問題投稿は19件。その内訳は迷惑・危険行為が15件、個人情報流出が2件、喫煙が1件、誹謗中傷が1件でした。店舗内や公共の場で撮影した動画や画像の中にはエスカレーターで座り込んでいたり、花火で草を燃やしていたりなどの迷惑・危険行為も見られます。また、知り合いの個人名や学校名などの個人情報や中傷的な言葉の投稿も見られました。

和歌山県内の青少年の問題投稿



発見

ゲーム代行などのアカウントをフォローしている学生が多い

今回のネットパトロールでは、「ゲーム代行」を名乗るアカウントをフォローしている学生が多いことが確認されました。ゲーム代行とは、お金を支払って他人に自分のアカウントを操作させ、レベル上げやアイテム獲得を代わりに行ってもらう行為です。一見「便利そう」「強くなれる」と感じられるかもしれませんが、実際には大きなリスクを伴います。

ゲーム代行のリスクを知っておこう

規約違反によるアカウント停止

ゲーム会社はいずれも代行を禁止しており、発覚すれば利用停止やデータ削除の可能性があります。

詐欺・金銭トラブル

お金を支払ったのにサービスを受けられない、返金されないといったトラブルが発生しています。

アカウント乗っ取り・個人情報流出

ログイン情報を渡すことで、データや個人情報が盗まれる危険があります。

また、「努力せずにお金で解決する」という考え方が染みつくことで、日常生活にも悪影響を及ぼす可能性があります。

先生方や保護者の方々に知っておいてほしいこと

フォローしているだけで危険

フォローしているだけでも危険です。業者から直接DMが届き、勧誘や詐欺被害につながる可能性があります。

課金を禁じていても抜け道はいろいろ

子どもたちはプリペイドカードやオンライン決済で保護者に気づかれないまま支払ってしまうことがあります。

被害は金銭やデータの損失だけでなく、精神的ダメージや友人関係のトラブルにもつながります。

子どもたちの興味が高い「ゲーム」を話し合うきっかけにしてみは？

ゲーム代行アカウントのフォローは、子どもたちにとって「強くなりたい」という素直な気持ちの現れですが、裏には深刻なリスクがあります。保護者や先生がこの実態を知り、子どもたちと話し合うきっかけにいただけたらと思います。「代行を使って強くなりたい」という気持ちに対してどう思うか、お金を払ったのに代行してもらえなかったとしたらあなたならどうするか？アカウントを乗っ取られたらどうするか？友達がゲーム代行を使っていたらどう思うか？などについて話し合ってみるのはいかがでしょうか？

先生方や保護者、支援機関からの情報提供・相談も受け付けます。

わかやまネットトラブル相談窓口では、先生方や保護者の方からの相談も受け付けています。問題のある投稿を見つけた、この問題に対しての対処方法を教えて欲しいなど、インターネットのトラブルに関連する様々な解決をお手伝いします。webサイト右下のチャットからアクセスして、ご相談をお寄せください。



保護者の方にもぜひ聞いていただけたらと思います。

講座日	学校名	講座内容	対象生徒の学年	人数
7/1	保田小学校	犯罪やトラブルの防止	小学5、6年生	73名 (教職員5名)
7/3	向陽中学校	情報モラル	中学1年～3年生	240名 (教職員10名)
7/3	学文路小学校	犯罪やトラブルの防止	小学1年～6年生	50名 (教職員10名)
7/4	黒江小学校	情報モラル	小学6年生	18名 (教職員2名)
7/8	太地中学校	犯罪やトラブルの防止	中学1～3年生	29名 (教職員10名)
7/10	上岩出小学校	犯罪やトラブルの防止	小学6年生	66名 (教職員2名)
7/11	清川小学校	情報モラル	小学5、6年生	8名 (教職員2名)
7/14	近野小中学校	情報モラル	中学1～3年生	13名 (教職員9名)
7/15	名田中学校	犯罪やトラブルの防止	中学1～3年生	49名 (教職員11名)
7/16	海南高等学校美里分校	犯罪やトラブルの防止	全学年	21名 (教職員8名)

保護者参観の日に合わせていただいて、保護者にも一緒に参加いただくことも。

保護者参観の日に合わせていただいて、保護者と一緒に聞きいただくこともあります。児童・生徒向けの講座の後、保護者向けに少しお話しさせていただくこともあります。こどもたちだけでは、トラブルを防ぐことは難しいこともあります。保護者のネットリテラシーを向上することも、こどもたちを守ることに繋がります。ぜひこどもたちと一緒に先生方や保護者の方にも、楽しくネットトラブルについて学んでいただき、インターネットの使い方に生かしていただけたら幸いです。

小学校・中学校・高校・支援学校からの
お申し込みお待ちしております。



ネットトラブル相談窓口

ネットトラブルの相談、お待ちしております。

わかやま ネットトラブル 相談窓口

リラとカイがみんなの
疑問や不安に
答えます。

ネット上で困っていることがあれば、チャットを使ってお話ししてね。
解決方法を一緒に考えます。
15:00～19:00の間は、必要であれば相談員さんにもチャットできるよ。

和歌山県 令和7年度「青少年ネット安全・安心のための環境整備事業実施業務」
委託事業者：TETAU事業協同組合

©2025 TETAU

7月は画像を消したい、という相談が入りました。

ネットトラブルの相談窓口がオープンしました。右下のリラちゃんのボタンからチャットを行うことができます。24時間、チャットbotが自動で対応するため、気軽に相談ができます。平日 15:00-19:00 には希望すれば相談員とお話することも可能です。こどもたちからの相談はもちろん、先生方・保護者・青少年の支援機関からの情報提供や相談も受け付けています。

インターネット上でのこんなことを相談いただけます！

- アカウントを乗っ取られた
- 無断投稿を削除してほしい
- 暴力的な表現の投稿を見つけた
- 危険な行為の投稿を見つけた など



青少年

保護者

学校関係者

支援機関



**わかやま
ネットパトロール通信**

令和7年度「青少年ネット安全・安心のための環境整備事業実施業務」
企画・制作：TETAU 事業協同組合

お問い合わせ

TETAU 事業協同組合

050-5536-9139 (平日 10:00～16:00)

netpat@tetau.jp (担当：森脇・信貴・中村)

和歌山県 共生社会推進部 こども家庭局 こども支援課

TEL：073-441-2502 FAX：073-441-2491

メール：e1104001@pref.wakayama.lg.jp